

2013年からの史上最大の生活保護基準引下げの違法性を問い、全国30の原告団が立ち上がっている「いのちのとりで裁判」。2023年2月までに出た14の判決のうち、大阪、熊本、東京、横浜、宮崎の5つの地裁で勝訴判決が言い渡され、特に直近では原告の4勝1敗と、この種の訴訟としては異例とも言える高い勝訴率となっています。

2023年3月には青森、和歌山、埼玉、4月には奈良、大津の各地裁判判決が、4月14日には大阪高裁で初の控訴審判決が予定されており、まさに佳境を迎えようとしています。

そこで、異常な生活保護バッシングを経て社会保障削減路線の転換点となった基準引下げが、司法によって何度も断罪されていることの意味、「いのちのとりで裁判」の今後を考える集会を開催します。

スケジュール ※予定

- 12:00 開会あいさつ
竹下義樹弁護士
- 12:05 基調報告(裁判の現状、到達点と課題)
小久保哲郎弁護士
- 12:25 原告の決意と各地からの報告
大阪、熊本、東京、横浜、宮崎ほか
- 13:10 国会議員あいさつ・メッセージ代読
- 13:40 共同代表リレートーク
稲葉剛(つくろい東京ファンド代表理事)
雨宮処凛(作家)
井上英夫(金沢大学名誉教授)
- 14:10 行動提起
尾藤廣喜弁護士
- 14:25 閉会あいさつ
藤井克徳(いのちのとりで共同代表)

※企画終了後、厚生労働省前にてアピール行動を予定

お申し込み

締切は 4月14日(金)

下記または下のQRコードからお申し込みください。

<https://forms.gle/yD5H3HdX63piZuhbA>

TELやFAXでのお申し込みは

以下までお願いします。



お問合せ

○いのちのとりで事務局

メール inotori25@gmail.com

○全国生活と健康を守る会連合会事務局

TEL 03-3354-7431/FAX 03-3354-7435

今こそ、生活保護を あたりまえの権利に！

「いのちのとりで裁判」の成果と課題

・2023年4月17日(月)
12時～14時30分
(受付開始11時30分)

・参加費無料

・ハイブリッド形式

会場；衆議院第一議員会館大会議室

オンライン；Zoom ウェビナー